

# (仮称) 茅ヶ崎市デジタル化推進方針 (素案) 概要版

## I 策定にあたって

これまで茅ヶ崎市地域情報化計画等をはじめとする各種計画を策定し様々な施策に取り組んできたところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大等により計画策定時点で予測できない事業に迅速取り組む必要が生じています。また、国においてもデジタル庁設置等により社会全体のデジタル化を推進する取組を牽引するとされ、本市においてもこれまで以上にデジタル化に向けて取り組める体制を構築していく必要があります。

## II 基本方針

### 1 方針の趣旨

これまでの情報化計画のように計画に位置付けた実施事業の取組を毎年度進捗管理するのではなく、職員が目前の課題に対し環境の変化や社会的な要請等を踏まえ柔軟に取り組めるようデジタル化を推進するための考え方や行動の基本を示すものとし、

### 2 方針の位置付け

茅ヶ崎市実施計画 2025 に位置付けられた実施計画事業及び継続的事務事業を着実に実行するうえでのデジタル化における基本的な考え方を示すものとし、また、デジタル・トランスフォーメーション推進方針 (DX 推進方針) との融合により市の DX の更なる推進に取り組んでまいります。さらに、官民データ活用推進基本法 (平成 28 年法律第 103 号) に基づく茅ヶ崎市の官民データ活用推進計画として位置付けます。

### 3 方針適用期間

茅ヶ崎市実施計画 2025 と合わせ令和 5 年度～令和 7 年度とします。

### 4 デジタル化推進における基本的な考え方

これまでの取組やアンケート・市民討議会等を踏まえ、以下の 3 つの方針にてデジタル化を進めてまいります。

#### 地域社会のデジタル化

デジタルファーストによるサービスの提供

#### 行政内部のデジタル化

デジタル技術を活用した徹底的な業務効率化

#### 安全・安心なデジタル化

誰も取り残さないデジタル社会の実現

## III その他

デジタル化を推進するために、体系的な職員の人材育成・研修による職員一人一人のスキル向上に取り組むとともに、プロジェクトチームの設置等の関係部局と連携した企画立案やデジタル化の推進を図ってまいります。

本方針に基づく取り組みは「茅ヶ崎市電子市役所推進本部」にて報告し、外部有識者評価等を踏まえ必要に応じて施策の軌道修正を行います。